

現金による給付を許容するケースについて

取扱注意・未定稿

<現金による給付を許容するケースについて>

- ・ 令和4年春の卒業・入学・新学期に向けて支援するという本事業の趣旨を踏まえ、令和4年6月末までにクーポンの給付を開始することができない見込みである場合に限り、現金給付を可とする。
 - ・ その場合には、内閣府に対して理由書※の提出を求めることとする。
- ※ 事情の変更等によりクーポン給付ができなかった特別な事由を記したものを。

(出典)自治体向け説明資料(2021年12月3日時点)内閣官房・内閣府作成

警察が取り扱った死因が新型コロナであるご遺体
(発見場所は自宅等・外出先)

539人

(2020年から2021年11月まで)

うち、生前にPCR検査陽性	243人
死後にPCR検査陽性	296人